

第2次千葉県アライグマ防除実施計画 中間評価

第2次アライグマ防除実施計画に記載された取組への評価

Ⅰ 捕獲の取組

【評価】市町村が主体となった捕獲事業に対し、補助金などで支援することにより、捕獲頭数の増加が見られた。その一方、分布拡大の防止や生息数の低減及び被害防止に歯止めをかけることができていないため、より一層の捕獲強化に取り組む必要がある。

【取組内容】

- ・地域の実情に詳しい市町村が捕獲を実施（資料Ⅰ 3(1)）。
捕獲数 R2:8,748 頭→R4:10,361 頭
- ・県は補助金の交付等により市町村の捕獲を支援（資料Ⅰ 3(3)）。
鳥獣被害防止緊急活動支援事業 R2:6市町→R4:8市町
野生獣管理事業補助金 R2:15市町→R4:22市町
- ・市町村に対し、箱わなの貸出を実施（資料Ⅰ 3(3)）。
貸出数 R2:1,271 台→R4:1,616 台
- ・市町村で捕獲したアライグマについて県施設での殺処分を実施（資料Ⅰ 3(3)）。
処分数 R2:989頭→R4:1,067 頭

【成果】

- ・令和3～4年度の捕獲数（R3:8,962 頭、R4:10,361 頭）は、令和2年度の捕獲頭数（8,748 頭）を上回り、捕獲圧が強化出来ている（資料Ⅰ 3(1)）。
- ・県が補助金や箱わなの貸出、殺処分を実施することで市町村の捕獲体制整備が進んだ（資料Ⅰ 3(3)）。

【課題】

- ・分布拡大や生息数の増加を防ぐことが出来ず、都市部においても定着が確認されている（資料Ⅰ 1(1)）。
- ・分布拡大や生息数の増加により農作物被害が増加（資料Ⅰ 2(1)）。
- ・都市部におけるアライグマの捕獲技術や知見の普及が不十分であり、効果的に捕獲できていない。

【今後の対応】

- ・モデル地区における防除で得られた成果から新たな捕獲体制の導入・整備を進める。
- ・県は、市町村の要望に基づき、箱わなの貸出や補助金の支援などを引き続き行っていく。
- ・新たな箱わなの導入や捕獲手法等について検討する。

2 モデル地区における防除

【評価】自動撮影カメラを用いた調査では、アライグマの生息状況を把握でき、相対的な生息密度が高いと考えられる地区での捕獲についても効果的に実施できた。令和6年度以降は、この結果から効果的な捕獲方法の確立につなげていく。

【取組内容】

- ・防除モデル地区として東金市及び野田市を設定し、自動撮影カメラを用いた生息状況調査を実施（令和4年度～令和6年度）（資料Ⅰ 3(2)）。
- ・生息状況調査を基に、生息密度が高いと考えられる地区で捕獲を実施（令和5年度）（資料Ⅰ 3(2)）。

【成果】

- ・自動撮影カメラを用いた調査により、防除モデル地区でのアライグマの生息実態の概況が把握できた。
- ・生息状況調査の結果を基に、計画的に捕獲を実施することができた。

【課題】

- ・自動撮影カメラや捕獲わなを多く用いているため、導入するのにコストがかかる。
- ・事前調査に専門的な知識が必要なため、簡易に導入することが出来ない。

【今後の対応】

- ・生息状況調査と捕獲の結果を合わせて、効果的な捕獲方法について検討する（R6）。
- ・防除モデル事業で得られた成果を広報し、より多くの市町村での効果的な捕獲に繋げる（R7以降）。

3 農作物被害及び生活環境被害への対応

【評価】集落点検を行った地域では、身近な視点での被害防除の効果が見られている。今後は同様の取組を他の市町村にも広げ、被害軽減につなげる必要がある。

【取組内容】

- ・県が富里市新橋地区及び中沢地区で集落点検等を実施。

【成果・課題】

- ・地域の状況を把握する集落点検等は、効果的な被害対策につながるが、効果を及ぼす範囲が狭く、生息個体数の減少は難しいと考えられる。

【今後の対応】

- ・集落点検を他の市町村にも広げ、被害軽減に努める。
- ・より広い範囲で実施できる手法を検討する。

4 特に保護すべき生物が生息する地域への対応

【評価】モデル地区における防除に組み込むことで、一部対応できたが、全県的な検討はできていないため、今後は希少種の生息状況を鑑み、対応していく必要がある。

【取組内容】

- ・モデル地区における防除で、トウキョウサンショウウオが生息するビオトープを対象地域に組み入れた。

【成果】

- ・モデル地区における防除に組み入れることで、地域の保護活動に貢献できた。

【課題】

- ・部分的なものであり、希少種保護への貢献度合いについては不明。

【今後の対応】

- ・アライグマに捕食されるイシガメなど希少種の情報を収集し、希少種保護に繋げる。

5 担い手の確保

【評価】研修会などを定期的を開催することで、従事者の捕獲技術等の向上に繋げるとともに、市町村職員等の指導者能力向上を進めている。その一方、研修会などが捕獲者増加につながっているか不明であった。今後は、効果検証を行うとともにその結果を研修会などの運営にフィードバックする必要がある。

【取組内容】

- ・アライグマ講習会の実施（年1回）（資料Ⅰ 4(1)）。
- ・各種研修会で中型哺乳類の捕獲方法等の講習を実施（資料Ⅰ 4(3)）。
- ・野生鳥獣全般の新たな捕獲の担い手の確保策として次の事業を実施。
 - ①新人ハンター入門セミナー
 - ②千葉県有害鳥獣捕獲協力隊事業（令和5年度新規）
- ・狩猟免許試験の定員及び実施回数の確保並びに南部地域の方角への優先受験回を設定。

【成果】

- ・有害鳥獣の捕獲の担い手の確保策が進展した。
- ・研修を実施することで、行政の新規担当者の意識向上につながった。
- ・意見交換をすることで、地域のニーズを把握することができた。

【課題】

- ・捕獲の担い手の増加を、どのようにアライグマの捕獲数の増加に繋げるか。
- ・研修会等について効果検証が不十分である。

【今後の対応】

- ・取組を通して増加した捕獲の担い手候補が、実際に有害鳥獣捕獲に従事するための取組を企画し、実施していく。
- ・引き続き研修会を実施する。
- ・研修会の参加が効果的な捕獲につながっているかなど検証するためのアンケート等を実施する。
- ・地域と一体となった捕獲方法について検討し、捕獲に対する地域のモチベーション向上に繋げる。

6 調査・モニタリング

【評価】捕獲及び被害データを経年的にまとめることで、アライグマの生息状況の概要を把握することができている。また、県射撃場で殺処分の個体の情報を集積することで、性や年齢区分などの生体情報を蓄積できている。今後も継続して、防除に生かしていく。

【取組内容】

- ・捕獲及び被害データについて、取りまとめを実施（資料Ⅰ 3(1)）。
- ・県射撃場で殺処分している個体の生体情報の集積を実施（資料Ⅰ 3(1)）。

【成果】

- ・取りまとめたデータをもとに県内におけるアライグマの生息状況の概要を把握することが出来た。

- ・農業被害だけでなく、家への侵入など生活被害の状況についても一定の把握をすることが出来た。

【課題】

- ・被害対策の検討において、一部のデータについて効果的に活用することが出来ていない。
- ・個体情報については、県射撃場での殺処分個体から得られたものなので、市町村による偏りが見られる。

【今後の対応】

- ・得られたデータの集計・利用方法を整理し、今後の被害対策に繋げる。
- ・データ項目の見直しを図り、整理する。
- ・より広い範囲でのデータの収集方法を検討する。

7 防除に関する啓発等

【評価】啓発用パンフレットの作成やホームページによる情報提供などにより、県民に対し一定の啓発活動につながっていると考えられるが、対象が興味を持たれている方に限られる傾向があるので、より広い範囲での啓発活動が必要である。

【取組内容】

- ・パンフレットの配布（資料Ⅰ 4（4））
- ・ホームページでの情報提供
- ・問い合わせがあった場合、適宜、情報交換を実施している。

【成果】

- ・関心を寄せている方に対し、情報共有することが出来た。

【課題】

- ・パンフレットやホームページは、啓発の範囲が限定的で、広がりを持たすには不十分である。

【今後の対応】

- ・現在より広い範囲に広報するための手法を検討し、実施していく。
- ・適宜、情報交換や合意形成を行う。